

事務連絡
令和5年9月20日

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

工事等の請求書について(インボイス対応)

平素から、備前市の工事及び工事関係委託業務に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和5年10月1日より工事及び工事関係委託業務における請求書の取り扱いについて下記のとおり対応させていただきますので、よろしくお願い致します。

記

「請求書」の様式について

市はこれまで、工事及び工事関係委託業務において、取引先事業者様に対し市の指定する様式の請求書を求めてきたところですが、インボイス開始後もこのような運用を続けることは、取引先事業者様にとって非効率な事務を強いることとなります。

このため、令和5年10月以降は、取引先事業者様からの請求書がインボイスに対応していることを条件に任意様式での請求も可能とさせていただきます。

なお、インボイスに対応した市様式の請求書も別添のとおり用意しておりますので、こちらをご利用いただいてもかまいません。

以上